

## ◇観音寺市が主催するイベント・事業の開催基準

### 1 開催基準

(1) 実施の要否については、以下の項目から感染リスクを評価、判断する

- ① 規模：参加人数、参加範囲（市内・市外）など 【100人又は定員の50%】※どちらか小さい方を限度
- ② 時間：同一空間での滞在時間など
- ③ 環境：屋内の換気状態など
- ④ 距離：参加者同士が2メートル以内の近距離や対面で接するなど
- ⑤ 特性：高齢や基礎疾患があるなど重症化しやすい者、感染拡大地域等からや不特定の者が参加するなど

(2) 大規模な催し物（イベント）については、別添「**開催制限の段階的緩和方針**」により判断する

★ (1) (2) により実施する場合は、

**『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』**による感染防止策を講じることを前提とする

※2020年3月19日「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」別添

(3) その他

- ① 市が後援・協賛及び関係団体が実施するイベント・事業についても同様の取り扱いをお願いする
- ② 新型コロナウイルス感染症などの感染状況に応じて、適宜見直しする

令和2年6月24日

観音寺市新型コロナウイルス感染症対策本部

### 『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）の別添

#### 1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手の届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

#### 2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- ◎換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面、これら3つの『密』が重ならないようにする。

#### 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

#### 4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。